常陸太田市クリーンエネルギー自動車等購入補助金申請事項確認・審査票

1. 同意確認(申請者記載)

申請に際し、下記事項を理解したことをご確認いただき、□にチェック（レ点）をお願いいたします。

□補助金の交付を受けた車両・設備の使用者は、交付決定日以降、常陸太田市に1年以上住所を有する必要があります。（要項第3条　補助対象者）

□耐用年数期間内に、補助金の交付を受けた車両・設備を処分（廃車・売却等）する場合は届出をする必要があります。

（要項第8条　処分の制限）

　※耐用年数表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 耐用年数 | 種別 | 耐用年数 |
| (普通・軽)電気自動車 | ４年 | その他EV | ３年 |
| ﾌﾟﾗｸﾞｲﾝﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車 | ４年 | 充電設備 | ６年 |
| 電動ミニカー | ３年 | V2H充放電設備 | ６年 |

□対象車両・設備について、資料提供やアンケートをお願いする場合があります。

（要項第10条　資料提供等の協力）

　※目的：クリーンエネルギー自動車等の使用目的や走行距離等について、常陸太田市内で使用する方の状況を聴取し、今後の政策等につなげるため。（個人が特定できない状況で資料をまとめ使用いたします。）

□要項の条件もしくは市長の指示等に反した場合、補助金の返還が生じる場合があります。

上記各事項について確認いたしました。(署名又は記名押印)

令和　　年　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

２．審査欄（※環境政策課使用欄）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 受付 | 住民登録確認 | 滞納状況確認 | 住民登録確認（1年後） |
| 年　月　日 |  |  |  |  |
| 確認者 |  |  |  |  |